

知 る こ と か ら 始 め よ う



障がいと聞いて、まず思い浮かべるのは何ですか
車いす、補聴器、義足 …
ほんの一部に過ぎません。

体や心に障がいのある状態になると、日常生活やさまざまな活動をする時に、
困難なことがあったり、周りの人の協力や支援が必要になることがあります。
障がいのある人もない人も、お互いに支えあい、ともに生きていけるよう、
障がい児・者の方について、ご理解・ご協力をお願いします。

「障害」と「障がい」の表記について
本ガイドブックでは、「害」という漢字のイメージが否定的であるため、不快感を与えないように配慮して、法律、団体名、固有名詞等を除き、可能な限り「障がい」という表記にしています。

●障がいがあるって、どんなこと？●

◎心身の機能に、何かの変調や障がいをきたしている状態で、その結果として、日常生活や社会生活に困難さを生じていることを指しています。

◎ご本人の心身の状態だけでなく、全ての社会環境（建物の設備や、他の人の理解等）の整備ができていないことから、行動やコミュニケーションが上手にできにくいことも含まれます。

●障がい児・者の制度はどうなっているの？●

◎「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」をもとに、障がい児・者の方たちへの支援が行われています。

※介護保険の制度が利用できる方は、介護保険の利用を優先します。

◎身体障がい、知的障がい、精神障がいなど主な障がいをお持ちの方の他、重症の難病の方も障がい児・者の福祉の対象に含まれています。

◎障がいの状態を示して、福祉制度の利用を円滑にするものとして、障がい者の手帳が交付されています。障がい児・者の手帳には3種類あります。

① 身体障害者手帳

：身体に障がいのある方に交付されます。障がいの重い方から順に、1級から6級までに区分されています。

②精神障害者保健福祉手帳

：一定の精神障がいの状態にあると認定された方に交付されます。

障がいの重い方から順に、1級から3級に区分されています。

③療育手帳

：知的障がいのある方に交付されます。A1（最重度）・A2（重度）・B1（中度）・B2（軽度）の4段階に区分されています。

※手帳が交付されていなくても、障がいのある状態と認定されている方もいます。

ご心配・お気づきの点がありましたら、寒川町福祉課や障がい者の相談支援事業所

●主な障がいの種類と対応の方法●



【障害者のための国際シンボルマーク】

<<<肢体不自由>>>

◎こんな状態です

- ・体の一部または全体が、動かない、麻痺がある、欠損している状態していて、上手に動かすことができません。このため、杖や車いすなどを使用する場合があります。

◎支援の方法

- ・車いすを使用している場合は、段差や階段があるところは移動ができません。段差を越えられるよう、車いす操作のお手伝いをしてください。
- ・麻痺により、緊張すると言葉が出にくくなることがあります。表情を見ながら、ゆっくり話しかけて下さると、話しやすくなります。

<<<聴覚障がい>>>

◎こんな状態です

- ・耳が聞こえなかったり、聞き取りにくかったりします。言葉が話せる人と、生まれながらに音の聞こえない人は言葉を出せない人もいます。

◎支援の方法

- ・まず、どのような方法（音声・手話・筆談など）でコミュニケーションをとればよいか、本人に確認してください。



【耳マーク】



【盲人のための国際シンボルマーク】

<<<視覚障がい>>>

◎こんな状態です

- ・目が全く見えない状態や視力が極端に低い状態です。その他、視界が極端に狭くて、中央だけが見えたり、中央が見えず周囲だけが見えていたり、まぶしさを強く感じると言った様々な見えにくさの状態があります。

◎支援の方法

- ・話しかけるときは、ご自分の名前を名乗ってください。
- ・支援は、側に行って前方から話しかけてください。
- ・一緒に歩くときは、腕を引っ張ったり、後ろから押されたりすると怖い感じがして危険です。あなたの肩か腕につかまれるよう、手をガイドしてください。
- ・「危ない」という言葉だけでなく、状況を説明をしてください。

<<<知的障がい>>>

◎こんな状態です

- 考える力に障がいがあります。考える力の状態はさまざまです。時間をかけて、生活に必要な力を身につけて行くことができます。

◎支援の方法

- まず本人に話しかけてください。物ごとを決めるのに時間がかかったり手助けが必要になったりしますが、行動を決めて行くのは本人なので、本人の自主性や意思を聞きとってから支援してください。
- 「ゆっくり」「簡単な単語を使って」「短い文章で」話しかけてみてください。返答に時間がかかる場合があります。話しかけた後は、少し待つ時間を作ってみてください。



<<<精神障がい>>>

◎こんな状態です

- 精神的な病気のため、日常生活に困難さを感じています。不安が強かったり、病状により気持ちが混乱して考えをまとめるにくくなっている時があります。

◎支援の方法

- コミュニケーションをとるときは、ゆっくり丁寧に伝えてくださると理解しやすいです。



<<<発達障がい（自閉症）>>>

◎こんな状態です

- 知的障がいのある方と、ない方がいます。
- コミュニケーションが取りにくかったり、独特の方法でとることが多く、一方的に話したり、視線が合わないこともあります。
- 変化に強く不安を感じたり、予想外の出来事が苦手です。極端に不安になると、パニック状態になり、大きな声をあげたり、とび跳ねたりして自分を落ち着かせようとする行動を取る場合もあります。

◎支援の方法

- 「ゆっくり」「簡単な単語を使って」「短い文章で」話しかけてみてください。大きな声や高い声は苦手な方が多いです。できれば「小さく」「低めの声」で話してみてください。
- 伝わらないときは、文字や簡単な絵、身振りを使ってみてください。
- パニック状態の時は、強く止めず収まるまで見守ってください。

<<<高次脳機能障がい>>>

◎こんな状態です

- ・病気や事故の怪我などで、脳の機能に障がいがあります。記憶する力や感情のコントロールが難しい場合があります。
- ・頭では理解していても、言葉が出にくい場合もあります。

◎支援の方法

- ・言葉が出にくい様子があるときは、「はい」か「いいえ」で答えられる質問を試みてください。
- ・必要なことは、メモを書くなど後で思いだせる手がかりを渡してくださると助かります。
- ・急に泣き出したり、笑いが止まらなくなっているような時は、感情のコントロールが難しい時です。できるだけ落ち着くまで見守ってください。

<<<内部障がい>>>

◎こんな状態です

- ・心臓や、腎臓、呼吸器、膀胱・直腸、小腸、肝臓などの内臓が重症の病気のために、日常生活に配慮や頻繁な治療が必要な状態です。

◎支援の方法

- ・病気の状態に合わせた対応が必要です。ご本人に必要な配慮の内容をまず聞いてから支援を行ってみてください。



【ほじょ犬マーク】



【オストメイトマーク】



【ハートプラスマーク】

●障がいのある当事者（家族）の団体●

平成25年10月 1日現在

名称	団体の目的（加入対象者等）	主な活動	会費等
寒川町 視覚障害者福祉協会	視覚に障がいを持つ方が、楽しみながら情報交換をしている団体です。福祉の向上と親睦及び社会貢献をはかることを目的としています。	サウンドテーブルテニス、陸上協議会、研修会、福祉大会、文化の集い等	年会費 2200円
寒川町 肢体不自由児者 父母の会	肢体に障がいのある子どもを持つ親の会です。会員相互の親睦をはかり、一緒にイベントに参加したり、障がい者の福祉の向上を目指して、様々な活動を行っています。	バス旅行 クリスマス会 新年会 ふれあい福祉フェスティバル	年会費 正会員・賛助会員 2000円
寒川町 聴覚障害者協会	会員相互の親睦を深め、福祉向上のための情報交換や手話等の理解を啓発したり、手話サークル等と交流を図ります。	社会見学、新年会、クリスマス会、手話交流、ウォーキング等	年会費 個人 1200円 夫婦 2000円
寒川町 手をつなぐ育成会	知的障がいのある子どもを持つ親の会です。情報交換、本人支援のレクリエーションを行っています。	定例会、レクリエーション、バザーなど	
茅ヶ崎地区 自閉症児・者親の会 (茅ヶ崎・寒川やまびこ)	・会員相互の親睦を深め、情報交換を行っています。 ・一般社会に理解と協力を求める啓発活動や自閉症の人たちの社会参加を促進する活動を行っています。	定例会、親睦会、後援会、勉強会、施設見学、バザー、レクリエーション 他	年会費 7000円 内訳) 日本協会 2000円 県協会 2500円 地区協会 2500円
特定非営利活動法人 ともだち	主として精神障がい者のコミュニティ活動や就労訓練の支援に関する事業を行い、少しでも当事者やその家族の力になれるよう、支援の輪を広げています。	親睦会 地域交流 廃品回収 広報活動など	年会費 個人 3000円 団体 5000円
特定非営利活動法人 脳外傷友の会ナナ 東部地区	脳外傷児・者等およびその家族に対して、支援活動を行い、生活の安定と社会的環境の改善、ならびに地域の福祉に寄与することを目的にしています。	講演会、交流会、学習会、施設見学、地区会の開催など	入会金 5000円 年会費 5000円

※各団体への連絡は「寒川町福祉課」（電話 74-1111、FAX74-5613）または寒川町社会福祉協議会（電話 74-7621、FAX74-5716）までお問い合わせください。